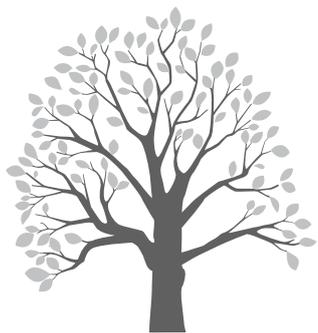


もろこし

No.33



5月24日(日)に温海地域関川地内で開催された「まるごと体験しな織の里関川」では、古代布しな織の原料である「しなの木」の下刈り等の保育活動やブナ林の散策、わらびなどの山菜採りが行われました。お昼ごはんには、採ったばかりの山菜を参加者が天ぷらにして手打ちそばと一緒に美味しくいただきました。さわやかな風と春の恵みを満喫した一日になりました。

「新緑に包まれて」
まるごと体験
しな織の里関川

鶴岡市農業委員会定例総会を開催 ～活力あふれる農委活動を目指して～

鶴岡市農業委員会第2回定例総会が4月28日、出羽庄内国際村ホールを会場に開催されました。

総会では、今年度の委員会活動方針を含む7件の議案が上程され、慎重審議の結果、全て原案どおり可決されました。



鶴岡市農業委員会第2回定例総会には、鶴岡市副市長、農林水産部長、農林水産部参事兼農山漁村振興課長、農政課長、農政課主幹を来賓に迎え開催されました。

総会では、農業を取り巻く厳しい状況や各地域の現状などについての活発な意見交換を含め、慎重審議が行われました。

なお、総会に提案されました議案は以下のとおりです。

■平成27年度鶴岡市農業委員会活動方針

■平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

■平成27年度の目標及びその達成に向けた活動計画

■米価下落に対する要望書
(農林水産大臣)



議長を務める三浦会長

■農業収入保険制度導入に関する要望書(農林水産大臣)

■園芸ハウス設置に対する支援強化の要望書(鶴岡市長)

■食文化の日の制定を求め
る要望書(鶴岡市長)

総会終了後は全員協議会が行われ、引き続き農業振興・担い手、営農、食育・地産地消の各専門委員会が開催され、今後の活動計画等について話し合いが行われました。



榎本市長へ 要望書を提出

本総会において議決された鶴岡市長に対する要望書について、6月18日に三浦伸一会長、渡部長和会長職務代理人、石川守東部農地部会長、今野喜好西部農地部会長、伊藤治一農業振興部会長が榎本政規市長を訪れ、要望趣旨等を説明しながら提出を行いました。

榎本市長からは、「地域農業の振興・発展対策等に

ついては国・県へも要望をし、また、市関係部署等とも調整をしながら取り組んでいきたい」とのお話がありました。

農業委員会では、地域農業を守り、農業者の皆さんが意欲と希望を持つて農業に取り組める環境を実現するため、今後も農業の現場における生の声を市及び国・県等の関係機関へ伝えていきます。





営農専門委員会 活動報告

集落営農からの法人化について研修

営農専門委員会では、7月28日に朝日地域に初めて設立された農業法人である「農事組合法人あさひの輝き・まんてん」等の研修視察を行いました。



法人化へのきっかけ

農事組合法人あさひの輝き・まんてん（代表 宮崎康史）は朝日地域の東岩本地区の南部に位置し、中山間地域ではありますが比較的平坦な圃場の多い地域です。

当日は法人の設立に携わった庄内たがわ農協職員の佐藤克典さんから説明を受けました。

東岩本地区は、農家戸数58戸（うち認定農業者10

戸、営農組合1戸）で、水田面積は約141・4畝、主要作物は、水稲・そば等となっており、また、1圃場は15〜20㍍区画での基盤整備事業を終え、もともと個々による経営が中心でありましたが、平成19年3月に、地域の中核的農家3人により集落営農組織が設立されました。

当初は、水稲・そばの土地利用型作物中心の経営を行い、集落営農組織での経営の限界に挑戦し、地域内の土地の集積と効率的な運用により、経営の改善と安定化を図ることを目標に活動していましたが、受け手の減少と急速な高齢化（平成22年で60歳以上の割合が38%）が進む中においても、親類関係に由来する農地の受委託が主となるため、農地の集積化が進まない状況でした。

こういった状況を打破しようとして法人化に向けた取り組みを行い、平成27年1月に現法人が発足しました。

経営の確立に向けて

現在の経営規模は水田36・4畝、そば3・4畝、その他野菜等となっており、計画では地域内農地集積率50%を目指し、土地利用型作物だけでなく、高収益園芸作物の導入により経営の安定化を図るとともに、後継者育成のため、地域内外からの新規就農希望者の受け入れ体制の整備などを進めてゆくこととしています。

今後の課題としては、運転資金の確保や、コスト軽減を図りつつ、米価下落等にも対応できるように安定経営を目指す必要がある、



とのことでした。

また、質疑応答では、委員から法人化にあたり農事組合法人とした理由や従業員の作業形態、今後の農地集約見込みなど、様々な質問がありました。

続いて、庄内たがわ農協が管理する「あさひの雪蔵」を視察しました。

この施設は、自然の雪を利用し、農産物を低温冷蔵するものです。冷却方式は自然対流方式という事で、約124tの容量の内、現在は3分の1ぐらいの雪がありました。中に入ると湿度の高い冷気を感じる事ができ、ぶどうジュース等の保存に利用されています。

今回の研修では、集落営農から法人化にあたっての課題等を知ることができ、また、この地域に初めて設立された法人のため、様々な点から多くの人が注目しており、新しい農業の手法になると感じました。

（農業委員 清野 吉喜）



食育・地産地消専門委員会では、7月18日に行われた「鶴岡ふうど駅スポ2015」に昨年に引き続き参加しました。

今年は、5種類のお米を食べくらべてその銘柄を当てる「利き米」を行い、来場された多くの方が参加し、難問へチャレンジしました。



味の違いがわかるかな？

お米の銘柄当て「米(まい)ったー」を実施



食育・地産地消専門委員会活動報告

「鶴岡ふうど駅スポ2015」へ参加

参加内容を検討

食育・地産地消専門委員会では、今年の参加にあたり、内容を定めるため委員会を開催しました。委員による熱い討論の結果、「お米の銘柄当て「米(まい)ったー」と題して、来場された方から5種類のお米を試食してもらい、その銘柄はどれかを当ててもらおう「利き米」とすることに決まりました。

全国的に米の消費量が減少している中、「庄内の美味しいお米をもっと食べてもらいたい！」との委員全員の思いによるものです。

うん、難しいかな？

本番に向け、6月26日に打ち合わせを行い、ご飯と一緒に「冷や汁」と温海地



区関川集落の「べろべろ餅」を提供することを決め、またリハーサルとして委員が5種類の米を試食してみました。

米作りをしている我々であれば大体分かるのでは、と思いきや、全問正解できたのは15人中1人と大変難しいものでした。

いよいよイベント当日

イベント当日の天気は雨が、会場はイスに座れない方がいるほどの大盛況で、80人分準備していたご飯等は、1時間もしないうちに

無くなってしまいました。

試食も進み、続々と回答用紙が回収されます。

参加者からは「いつも食べているご飯(はえぬき)の味だけは分かるが…」などの回答が多く、なかなか全問正解者ができません。

そんな中、女性の方1名が見事全問正解され、会場はさらに盛り上がりました。

また、来場された方の中にはインターネットでこのイベントを知り、日本唯一の「ユネスコ食文化創造都市・鶴岡」に行ってみたいと県外から足を運んでくださったご夫婦もあり、「鶴岡ではどの食材を食べてもおいしい」と大変喜ばれていました。

イベントに参加して

試食を行って予想外だったのが、山形県の主力品種である「つや姫」の正解率が低かったことです。

しかし地元、庄内産のお米はどれもとてもおいしいということを感じて

いただけたと思います。

このイベントでのPRを機に、庄内及び山形県産米の消費量が拡大し、更には農家の皆さんの良質米生産に対する意識の向上に繋がれば幸いです。

(農業委員 伊藤 由紀子)



農業者年金先進地へ研修視察

～農業者年金の加入推進と 農業の状況について～

本年度の農業者年金視察研修が、7月14～15日に栃木県日光市農業委員会と農事組合法人「日光アグリサービス」を研修先として実施されました。

日光市農業委員会の 取り組みについて

日光市は栃木県の北西部に位置し、北は福島県、西は群馬県に接しており、平成18年に2市2町1村の合併により誕生した、県土の約4分の1の面積を占める広域な市です。

また、徳川家康公の霊廟である日光東照宮などの歴



史的文化遺産に恵まれているとともに、鬼怒川温泉・川治温泉など日本有数の温泉保養地でもあります。

私達は、日光市農業委員会の星一徳会長より、日光市における農業者年金加入推進の取り組み等について説明を受けました。

日光市では、新規就農者へ戸別訪問を行い、「就業環境の充実」、「家族協定締結の重要さ」と「将来の安定」のために農業者年金加入を勧め、さらに政策支援についても事務局担当者が同行し、しっかり説明しているとのことでした。

また、農業者年金は「加入事務手続きの一元化」により簡素化を図り、加入者の負担が極力少なくなるよう、住民票と印鑑の持参だけで、他の面倒な手続きは全て事務局が準備することとした。近年は声掛けをした全員の方が加入しているそうです。

星会長の説明の中で、「これからも農業者年金に加入して良かったと思っただけの様に、懇切丁寧に説明をし、多くの農家の方々に推進していきたい」と熱く語っていたのが、とても印象に残りました。



日光市の農業状況について学ぶ

農事組合法人日光アグリサービスは、平成10年から17年度に実施した基盤整備事業をきっかけに、平成18年に構成員12名で営農集団芹沼地区グリーンファームシステムを設立。平成24年に現在の法人が設立されました。

現在は構成員17名(平均年齢58歳)が従事しており、経営内容は水稲(コシヒカリ)42鈔を中心に、大豆17鈔、そば9鈔(平成26年)となっており、芹沼地区の約7割を集積しています。

経営理念には、人づくり、土づくり、物づくり、客づくりをモットーに、構成員同士が切磋琢磨し、技術力の向上を目指しています。

全構成員が参加する現地検討会の実施や、収穫する圃場すべてを四、五日前に検見・評価し、地域内の水田を収量・品質によって区

分します。それらを加味し、米の販売金額の配分に反映させるなど、各構成員の改善努力を促しながら、技術の高位平準化に取り組んでいます。

今年度は転作大豆(里のほほえみ)の面積を30鈔まで増やし、高畝同時播種により高品位、多収を目指しているそうです。

また、今後は「日光」という地域性を活かしたオリジナルブランドの立ち上げや観光農業を検討しているとのことでした。

(農業委員 佐々木 貢昌)

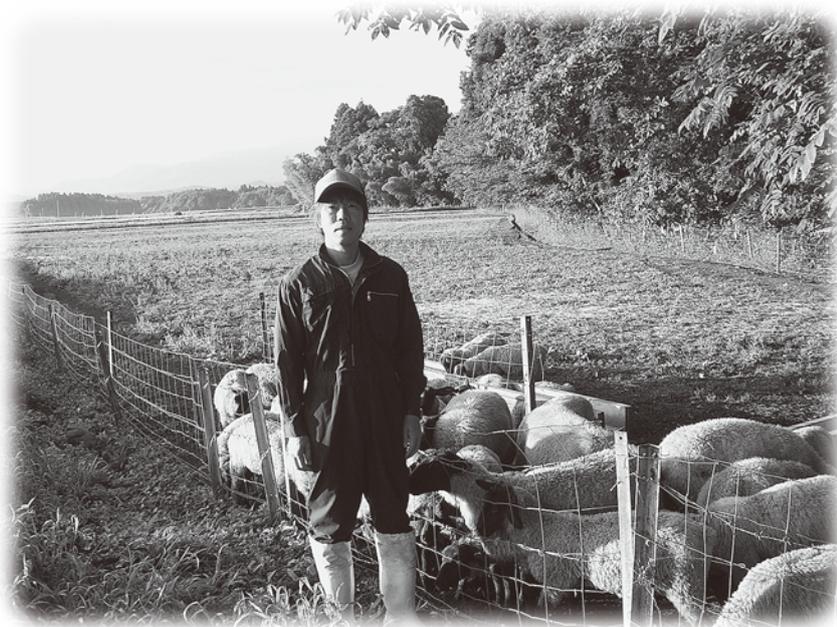


地区

とびくす

羽黒緬羊に夢を託して

羽黒町東荒川 丸山公介さん



就農のきっかけ

会社勤めを辞め、就農して3年目。小さいころから、稲作・畜産を営む親の仕事を見てきており、魅力的な仕事でいつかは自分も…と考えていましたが、経営面の不安から、なかなか踏み切りができませんでした。

しかし、地域の農家の減少、特に羊農家にあつては鶴岡市では私のところ1件のみ、山形県でも数件しかないため、知識や作業、技術及び経営面を学ぶ時間や父の年齢を考慮した事と、私のところの羊肉を美味しいと言ってくれる方がいたことが就農のきっかけでした。

難しさの中にやりがい求めて

現在は私と父、従業員の3人で水稲作付約11畝、肉用羊の肥育約二百頭を専業農家として行っています。

今は、国内で流通している羊肉のうち、国産は1%未満と貴重なことと、私が育てる羊は、全て自家製の乾草であること、また、だだちゃまめのさや殻をエサとして与えていることなどが評判となり、「羽黒緬羊」という名前で需要も増えています。

今後は、その「羽黒緬羊」をしっかり確立させるため、良質な牧草の生産、肥育管理、衛生管理に努め、また、羊糞で自家製肥料を作つて田んぼに入れ、米にも付加価値を付けることができるといふ思いもあります。

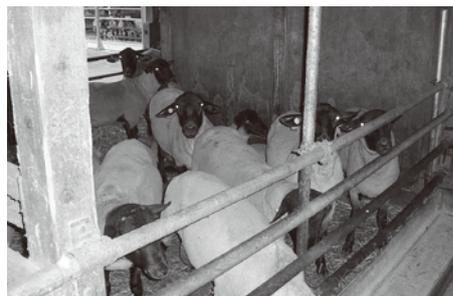
農地利用状況調査を実施します

農業委員会では、本年度も市内すべての農地を対象に、11月末まで遊休農地及び違反転用箇所を把握するため、農業委員等による「農地利用状況調査」を実施します。

調査の結果、遊休農地などの所有者等には、今後の利用について「意向調査」を行うとともに、是正指導や勧告を行う場合もあります。

遊休農地は病害虫の発生など、近隣農地や住民に迷惑がかかりますので、草刈や耕起などにより適正な管理をお願いします。

稲作・畜産とも、収入面から規模拡大も視野に入れなければと考えていますが、自分の目と手が届く範囲内で、良質かつ特別なものをとる考え、設備や作業面について討論したり考えたりすることがとても楽しい反面、行き着くところが厳しい現状の今、自然や生き物が相手という面白さと、努力や自分のやり方次第で広がる可能性にやりがいを感しながら、この仕事を続けていきたいと思えます。



地域の特色を生かした農業等の取り組みを学ぶ ～ 農地部会 移動部会を開催～

◆ 鶴岡市農業委員会では、管轄する農地が広範囲であるため、旧東田川郡を管轄する東部農地部会と、旧鶴岡市・旧西田川郡を管轄する西部農地部会を設置しており、それぞれ農地法及びその他の法令に基づく権利移動などについて審議を行っています。

◆ 移動部会は、広域に渡る鶴岡市の地域特性・魅力・先進事例を学ぶため、委員が各地域を訪問し、意見交換や情報の共有を行う活動です。

東部農地部会 ～木質バイオマス発電施設 (建設中)等を視察～

東部農地部会（藤島、羽黒、櫛引、朝日地域の委員17名）の移動部会は、6月12日に櫛引地域にて開催されました。



最初に視察した、今年11月の試験運転に向け建設中の木質バイオマス発電施設では、敷地内に高く積み上げられた木材が壮観！「これまで用途がなかった間伐材を再生可能エネルギーとして活用しつつ、森林保全や林業の振興、雇用の創出につなげたい」との説明があり、委員からは、廃熱・灰・木酢などの農業への利

用について様々な質問がありました。



続いては、庄内たがわ農協低温倉庫。太陽光発電システムを採用し経費削減を図りつつ、高品質な加工用米を通年出荷し、生産者の所得向上を目指していました。

最後は株式会社へ移行後も順調な経営が続く産直あぐり。集客力を高めるイベントの企画、6次産業化への積極的な取り組み事例、青年及び女性会員の活発な活動の様子について紹介がありました。

櫛引地域における特色ある取り組みを学び、充実した1日になりました
(農業委員 齋藤 英道)

西部農地部会 ～(株)あつみ農地保全組合の 取り組みについて～

西部農地部会（鶴岡、温海地域の委員15名）の移動部会は、7月10日に温海地域で行われました。

株式会社あつみ農地保全組合が耕作する休耕田を利用した、わらび畑等の現地を視察した後、同組合統括部長の佐藤昌幸氏を講師に、「休耕田を利用した地域づくりへの挑戦！」と題して研修会を行い、温海地域の農業における問題点と営農振興コンセプトについてお話をいただきました。



あつみ農地保全組合は、

当面は、耕作放棄地の整備を進め、ワラビやソバ、赤カブ等の作付面積拡大を図り、将来的には農畜産物の加工や販売、新規就農者支援として研修の受入等も計画しているとのことであり、温海地域の農業と地域資源をなんとか守っていき取ることができました。

耕作放棄地の増加や農家の高齢化、担い手不足が課題となっている温海地域において、雇用の創出と地域振興を図るため、庄内たがわ農業協同組合の出資型法人として平成26年8月に設立されました。

(農業委員 小南 美弥子)



『荒れている農地を生き還らせよう!!』

～ 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用ください ～

荒廃した耕作放棄地を引き受け、農地を再生する農業者・農業者等の組織する団体等が行う再生作業や土づくり、作物の作付、加工・販売の試行、必要な施設の整備等の取組を総合的に支援します。

1. 支援内容

- (1) 再生作業（障害物除去等及び土づくり）を一体的に支援
 - ①定額支援・・・[5万円/10a] ※中心経営体に集約化する場合は6万円/10a
 - ②定率支援・・・[総事業費の1/2以内] ※重機を用いて行う場合
- (2) 土づくり（2年目に必要な場合）・・・・・・・・[2.5万円/10a]
- (3) 営農定着（再生農地への作物作付）・・・・・・・・[2.5万円/10a]
- (4) 施設等補完整備（農道、用排水施設等の整備）[1/2以内]
- (5) 実証ほ場の設置・運営、試験販売等・・・・・・・・[定額]

2. 前提条件

- (1) 農地の貸借等契約により、土地所有者に代わり再生作業を行い、5年間以上耕作することが見込まれること。
 - (2) 再生作業を行うに当たって、再生費用が10万円/10a以上必要とする耕作放棄地であること。
 - (3) 農振農用地区域内の農地であること。
- ※戦略作物等を栽培する場合は、土地所有者による再生作業及び農振農用地区域以外の取組も支援の対象です。

◆詳しい内容等については、農業委員会事務局または各分室にお問い合わせください。

- 農業委員会事務局 64-5868 ○鶴岡分室 25-2111(代表) ○櫛引分室 57-2114
- 羽黒分室 62-2111(代表) ○朝日分室 53-2111(代表) ○温海分室 43-4616

全国農業新聞を購読しませんか

暮らしと経営に役立つ農業情報を週一回お届けします。

購読料

1ヶ月 700月(税込)

◎購読のお申し込みは農業委員会事務局へ

今年もふるまいます！
地場産大豆の寄せ豆腐
「つるおか大産業まつり」

農業委員会では、地場産大豆を使用した寄せ豆腐のふるまいを行います。また、旬の野菜や果物の販売、耕作放棄地の解消事例を紹介したパネルの展示等を行います。

◎日時 10月17日・18日
◎会場 鶴岡市小真木原公園

ぜひお越しください！

あとがき

いよいよ秋も近づき、稲作も終盤です。農作業をするのが気持ちいい季節ですが、健康管理と安全作業に心がけましょう。

さて、今号で掲載した東部農地移動部会に私も同行し、あらためて櫛引地域の魅力と鶴岡市の農業の多様性を感じました。これから地域農業や農業委員会の活動、そして皆さんの「声」を楽しくわかりやすく紹介していきたいと思

います。
(齋藤英道)

農業者年金に加入しませんか

- ①農業に従事されている方は誰でも加入OK!
 - ②少子・高齢化時代に強い積立方式の年金!
 - ③終身年金で80歳までの保証つき!
 - ④支払った保険料は全額社会保険料控除!
 - ⑤手厚い政策支援、保険料に国庫補助も!
 - ⑥保険料の額は範囲内(※)で自由に設定!
(※月額2万円～6万7千円)
- ～農業者の方なら広くご加入いただけます～